

基本情報	事業開始日	2021年12月1日	
	法人名称	ソーシャルインクルー株式会社	
	事業所名称	ソーシャルインクルーホーム長浜高月町	
	住居名称・定員数	住居名：ソーシャルインクルーホーム長浜高月町Ⅰ 定員：10人 住居名：ソーシャルインクルーホーム長浜高月町Ⅱ 定員：10人	
	住宅所在地	長浜市高月町森本262	
	短期入所定員	単独型 ・ <b>併設型</b> 定員： 2 人	
	人員配置	日中 4 人、夜間 4 人、職員総数 25 人 看護職員： 有 <b>無</b> (配置人数： 人(常勤換算 人))	
利用者について	支援区分	身体障害	区分1： 0人、区分2： 0人、区分3： 0人、区分4 1人 区分5： 2人、区分6： 0人 グループホーム内で日中を過ごす利用者 2人(■土日除く)
		知的障害	区分1： 0人、区分2： 0人、区分3： 2人、区分4 3人 区分5： 0人、区分6： 0人 グループホーム内で日中を過ごす利用者： 0人(■土日除く)
		精神障害	区分1：0人、区分2： 0人、区分3： 0人、区分4：0人 区分5：0人、区分6： 0人 グループホーム内で日中を過ごす利用者： 0人
		難病等	区分1：0人、区分2： 0人、区分3： 0人、区分4：0人 区分5：1人、区分6： 0人 グループホーム内で日中を過ごす利用者： 1人
	年齢	60歳以上： 0人、50歳代： 2人、40歳代： 2人、 30歳代： 2人、10歳から20歳代： 3人	
	利用者の障害特性等	医療的ケアの必要な者： 0人 強度行動障害のある者： 0人	

運営・支援について

(1) 事業の目的・理由

- 日中サービス支援型共同生活援助事業を提供する目的について

法人理念を「く住まいで困っている障がい者が「0」の社会を創る」としており、障がいの方が安心して生活出来るようにまずは住まい提供の部分にて一助になりたいと考えております。その中で重度化・高齢化していく障害者のニーズを感じ日中サービス支援型GHを希望しております。入所施設は新規開設が難しく、特にサテライト型や介護包括型での生活が難しいご利用者様にとっては生活する場が足りていない実情がございます。そういった方々に安心してご生活を頂ける場の提供を行いたく考えさせて頂いております。

(2) 日中の支援方法

- 日中をGH内で過ごす利用者に対してどのような支援、サービスを提供しているかについて

日中サービス支援型ですが、介護包括型やサテライト型と同じく自立訓練の場であると考えております。少しずつでもご利用者様の自立に向けた支援が出来るようご家族様、相談事業所様はじめ関係機関様と連携をしながら支援内容について、開設後から「個別に計画と目標を計画」し、取り組めております

- 入浴介助 見守り声掛け支援、職員介助含めて実施できている。
- 排せつ 見守り声掛け支援、職員介助含めて対応できている。
- 着替え、整容等 保清には特に気を配り、季節毎の服装など対応できている。

緊急時には主治医、協力医療機関、提携訪問看護事業所などと連携し対応致します。平時の通院同行も行えています。また、健康管理として散歩同行やホーム内での体操などアクティビティも対応できています。

- 入院等に関する支援 利用者の入院については職員がご家族様に変わって対応できています。

- 他の日中活動サービスの利用を妨げていないか。

(他の日中活動の利用状況)

他の日中活動サービスを利用 (9) 名中 (7) 名

■残り2名も日中先を探しているが、受け入れ先がない

(主な他の日中活動サービス利用先)

やまぶき、タウンホーム湖北、デイサービスナナ、かけはし

(3) 利用者の健康管理

- 日常の健康管理、体調変化による緊急時の対応、健康維持・増進、利用者の状況に応じた食事の提供のための工夫について

- 健康管理について、職員による毎日のバイタルチェック等は1日二回や健康管理も行えています。
- 体調の変化や緊急時の対応など、ホーム内の緊急連絡体制を明示化し、対応を行えています。
- 健康維持や増進について、心身の両方の安定が重要と考え、体操やレクリエーション(特に食イベント)を積極的に行っています。(実績として、月に3回以上)
- 食事 栄養や健康状態に合わせ対応致します。具体的には食材を専門業者(栄養士が献立を考える)に依頼し、届いた食材を毎食職員が料理できています。
- 外部業者と契約し、栄養士にて作成された献立をもとに食材がホームに届き、毎食職員が調理しております。ご利用者様によってアレルギーやミキサー食など対応させて頂いております。

#### (4) 地域との適切な関係確保

- 利用者と家族、地域との交流を広げるために行っている催し・余暇活動等の支援活動について

体操やレクリエーション(特に食イベント)を積極的に行い、例えば花見、夏祭り、焼き鳥大会などの大きなイベント時や外部参加。(実績として、月に3回以上)

- 事業所として地域への積極的な参加を心がけているか。

・他障害福祉サービス事業所様、基幹相談支援センター様との連携  
グループホームだけで対応するのではなく、地域の障害福祉サービス事業所様や基幹相談様と連携を図り、利用者が地域に根差した生活が営めるように調整を行っております。

・自治会活動への参加

自治会に加入し、地域の催し物等にも積極的に参加をできています。

・ボランティアの受け入れ

楽器演奏など地域ボランティアの方々とも連携できています。

・近隣公園や商業施設への外出

ホーム内で閉じこもってしまうことが無いように日中の通所先なども含め、地域との連携・交流ができています。

- 実習生やボランティアを積極的に受け入れているか。

ボランティアの受け入れや、楽器演奏など地域ボランティアの方々も積極的に受け入れてきています。

また、「職場体験実習や見学」なども受け入れ、障がい者の方とのふれあいの場としても提供できています。

#### (5) 利用者の安全確保、権利擁護の配慮について

- 災害時における利用者の安全確保のための取り組みについて

年二回の消防訓練、緊急避難先等の明確な掲示、社内研修による定期的な災害対応への講習を行って

- 利用者の権利擁護のため、虐待等の権利侵害の防止、発生時の対応について

権利擁護の重要性と虐待防止の明確なポスター掲示、社内研修による定期的な講習を行っています。また、発生時、速やかに行政報告や外部機関への共有と報告を図るとともに、弊社のコンプライアンス委員会にて対応を検討致します。

- 利用者の金銭管理について

入居契約時、金銭管理に関する契約書を交わし、「入居者様とご家族様は、ホームでお預かりしている金銭など、いつでも確認をできて、ホームはそれに応じなければいけない」という明確なシステムをとっております。

また、通帳記入等なども正当に行い、高額の使用や出金の際は、弊社の東京本社でも管理チェックを行うような管理体制を整えて行っております。

## (6) 計画相談支援

- 利用者に対するモニタリングが適切に実施されるよう相談支援事業所との連携について

・ 平時から適宜相談支援事業所様と連携し、利用者様の変化について共有を行えています。  
・ 支援内容の変更等については、利用者様、ご家族様、相談員様と連携して勝手な判断とならないように心がけて行っております。

## (7) 職員の質の向上に向けた体制

- 研修等職員一人ひとりの育成に向けた取組みについて

職員採用時に障害福祉（3障害や障害福祉の考え方など）、虐待防止・権利擁護、介助についての研修を行えています。また、定期研修（管理者が講師となる）として毎月テーマを決めて全職員必須参加の研修を行っております。  
資格取得を推進する制度も、全ホームで設けております。

## (8) 短期入所事業

- 体験的利用等のニーズに対応しているか。

一時的な受け入れはもちろん、地域の福祉資源の一部として、緊急対応、体験的利用含め柔軟に対応できています。

- 地域で生活する障害のある方を積極的に受け入れているか。また、緊急一時的な支援等の受け入れに対応しているか

障がい者の方の地域生活の基礎となれるよう、特に重度の方の入居希望者を受け入れできています。また、柔軟に、緊急一時的対応もニーズの応じて対応できています。（急遽の入居受け入れなどの実績もあり）

- (9) その他

例えば、相談員がついておられないご入居者がおられます。  
相談員が少ないという現実もありますが、できれば対応頂ければ幸いです。

- 協議会からの要望、助言への対応

是非お伺いできれば幸いです。  
宜しくお願い致します。